

「石狩市民図書館ビジョンの策定について」に寄せられた意見 と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年12月16日（月）から令和7年1月17日（金）まで

【担当部局】 市民図書館

【意見提出者】 2人

【意見件数】 7件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	1件
	不採用	： 意見を原案に反映しないもの	0件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	1件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	5件

【意見の検討経過】 令和7年1月18日～1月28日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和7年1月29日 関係部局に合議のうえ、教育長決裁により最終決定

「石狩市民図書館ビジョンの策定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>主に推進していくためには、司書さんの力が大事だと思いました。</p> <p>双葉小学校の前任司書さんが行っていたような新刊図書や重点的な課題の紹介が大事だと思います。</p> <p>調べものをしているこども（小学生～中学生）に声かけをして「何を探しているの？」など助けてもらえることを知らせることも大事だと思います。</p>	その他	<p>新たな取組として「学校図書館に行きたくなる取組の充実」を計画の中で掲げており、図書の特集展示や読み聞かせ、アニメーションなどこどもが興味を持つ取組は必要と考えています。</p> <p>ご意見でいただきました学校図書館司書の新刊図書等の取組、こどもに対する接し方につきましては、司書の中で情報共有させていただき、引き続きこどもが本に親しむための機会提供に努めて参ります。</p>
2	<p>前回の策定原案よりとても見やすく、読みやすい。表紙と欄外に年度が記入されているのが良かったです。</p>	その他	<p>ありがとうございます。</p>
3	<p>P3 自己の学びではなく市民の学びではないか。</p>	採用	<p>市民図書館が自己の学びに留まらず、利用者が世代を超えて交流しながら、共に学び合うことのできる場としていくため、ご意見のとおり「市民の学び」に変更いたします。</p>
4	<p>P5（3）継続的な職員の研修とあるが図書館で働いている司書に本人の希望によるが、石狩市職員としての採用の道は考えられないか。専門的な職種と思うので。</p>	その他	<p>司書資格を有し、会計年度任用職員として図書館で長い期間働いている場合であっても、石狩市職員として採用されるためには、市の採用試験を受ける必要があります。</p> <p>ここ数年は、司書資格を有する専門職の職員募集は行っていますが、一般行政職では社会人経験者の募集を行っていますので、応募規定に沿った上、採用試験を受けていただくことは可能です。</p>
5	<p>P8 蔵書充実とあるが、石狩市民図書館として他の図書館にはない特別なジャンルの蔵書をするとこのことを考えてほしい。このジャンルは石狩市民図書館でと言われるものを時間をかけて考え集めてほしい。</p>	その他	<p>本館では「手話コーナー」、「鮭・石狩鍋コーナー」、「俳句コーナー」、「子母澤寛文庫」、「石狩市郷土研究会コーナー」、「石狩川治水コーナー」、「ソフトボールコーナー」、浜益分館では「ハママシケ陣屋展」、あいかぜとしゃかんで「4偉人展」など、我が街石狩について触れ、学ぶことの出来るコーナーをつくって参りました。今後も市民の皆様に石狩を愛し、誇りに思っただけのような蔵書構成やコーナー作りを心掛けて参ります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
6	P9 地域資料のデジタル化を早急にのぞむ。	記載済	デジタル化にあたり著作権の確認などの課題があり、慎重かつ丁寧に検討を行う必要があるため、早急には難しいですが、地域資料のデジタル化に向けて検討を進めてまいります。
7	P9 来館が困難な方へのサービスの充実はいつも記載されているが希望者が少ないためかマニュアルができていないのが現状と思われる。ぜひマニュアルづくりを考えてほしい。	その他	来館が困難な方へのサービスとして、目的部分に記載しておりますとおり、世代や障がいの有無、住んでいる地域に関係なく誰もが図書館のサービスを受けられるために必要な施策と事業を具体的に進めていくことができるよう、今後も努めて参ります。また、これに合わせて必要なマニュアルづくりも検討します。